

令和 7 年 度 事 業 計 画 (案)

1 研究活動方針

令和の新たな時代を迎え、特別支援教育の推進は、特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校ではもちろんのこと、幼稚園、小・中学校、高等学校の全ての学校において、なお一層その重要性が増してきている。

平成の時代より、障害者の権利に関する条約が批准されるとともに、障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システム構築の動きが加速している。各学校においては必要な幼児児童生徒に合理的配慮の提供が求められ、ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善の取組が進められている。

本研究会では、特別支援学級における教育課程や学級経営の在り方をはじめ、通常の学級に在籍する特別な支援の必要な幼児児童生徒への指導・支援などの課題を明らかにし、その解決方策について、研究協議を行ってきている。さらに、幼小中高特全ての学びの場において、全ての教職員が特別支援教育を理解し、実践できるように寄与したい。

これらのことを踏まえ、私たちはより高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

本研究会は、これらの特別支援教育推進に係る諸課題解決に向け、学校及び教職員が抱える今日の課題を踏まえて研究を推進する。そして、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の一層の充実を目指して、全国大会の成果を活かし、教職員の指導力の向上と本県特別支援教育の振興に寄与する。

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて

- 幼児児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階や特性等に応じた効果的な指導の在り方を追究する。
- 発達障害のある幼児児童生徒をはじめ、学習や生活に特別な支援を必要とする子に対する指導の在り方を追究する。
- 全特連埼玉大会の成果等を踏まえ、新しい時代の特別支援教育の諸課題に応じた教育について研究し、本県特別支援教育の実践を進展させ

2 事業計画

- (1) 令和 7 年度 (2025) 総会
令和 7 年 6 月 13 日 (金)
埼玉大学教育学部附属特別支援学校
- (2) 第 64 回埼玉県特別支援教育研究協議会
日時 令和 7 年 8 月 5 日 (火)
場所 埼玉大学教育学部附属特別支援学校
開催方法 オンライン開催

全体会：オンライン配信、一部集合
分科会：8 分科会、オンライン協議
- (3) 提案者等推薦
第 59 回関東甲信越地区特別支援教育研究協議会大会茨城大会 8 月 8 日 (金)
第 1 分科会
「通常学級における特別支援教育」
提案者 菊田 隆文 教諭
(松伏町立松伏小学校)
- (4) 後援事業
・埼玉大学教育学部附属特別支援学校研究協議会
・埼玉純真短期大学 研究セミナー
- (5) 研究部活動
・難聴・言語障害教育研究部会
・発達障害・情緒障害教育研究部会
・特別支援学校部会
- (6) 会報の発行 ・第 58 集 (令和 8 年 3 月発行)
- (7) 理事・役員研究協議会
第 1 回役員研究協議会 令和 7 年 5 月 8 日 (木)
第 1 回理事研究協議会 令和 7 年 6 月 13 日 (金)
第 2 回役員研究協議会 令和 7 年 7 月 4 日 (金)
第 3 回役員研究協議会
兼第 2 回理事研究協議会 令和 7 年 11 月 28 日 (金)
- (8) その他の事業
・地域・地区特別支援教育研究会への支援